

岩手県選挙管理委員会告示第 85 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 75 条第 3 項及び公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 80 条第 1 項の規定により、平成 19 年 7 月 29 日執行の参議院岩手県選出議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者（以下「職務代理者」という。）を次のとおり選任した。

平成 19 年 7 月 12 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

| 選挙長 | | 職務代理者 | |
|-------------------|------|------------------------|-------|
| 住 所 | 氏 名 | 住 所 | 氏 名 |
| 盛岡市中央通二丁目 8 番 8 号 | 野村 弘 | 盛岡市本町通一丁目 8 番 17-604 号 | 浦上 哲朗 |